令和7年度群馬県U・Iターン就職促進イベント実施及び調査事業 仕様書

この仕様書は、学生のU・Iターン就職促進イベント実施及び調査事業を委託するにあたり、必要な事項を定める。なお、本事業は「新しい地方経済・生活環境創生交付金(旧:デジタル田園都市国家構想交付金)」を活用して実施する。

1 事業の名称

令和7年度群馬県U・Iターン就職促進イベント実施及び調査事業(以下、本事業という。)

2 事業の目的

本県においては、若年層の県外流出が課題となっており県内企業における人手不足が深刻化している。その要因として、若者が県内企業を知る機会が少ないため、県内企業の情報が不足していることが挙げられる。本事業は、県内企業の魅力を若年層に発信し、県内就職及びU・Iターン就職の促進を図るとともに、就職活動に関する県内独自の実態を調査し、今後の施策に役立てることを目的とする。

3 委託期間

契約締結日から令和7年12月26日(金)まで

4 事業内容

(1) 高校生向け県内企業オフィスツアー及びイベント

県内企業に対する理解を深め、将来的な県内就職に対する意識の醸成及び関心の喚起を図ることを目的として、県内の高校生を対象に、大学進学前の段階で具体的な職場環境を体験し、企業との交流を図ることができる機会を提供するイベントを実施する。

① 高校生向け県内企業オフィスツアー

高校生が実際に職場を見学し、仕事の様子や職場の雰囲気を体験することで、県内企業で働くことの魅力を感じられるような機会を創出する。

- 対象者:県内高校生
- 実施時期: 夏休み期間中(具体的な日程は契約後調整)
- 実施形式
 - ・参加生徒の集客は基本県が行う ※必要に応じて集客業務を依頼する可能性がある
 - ・企業の選定は原則として県が行う
 - ・基本はバスで移動とし、発着地は契約後調整

■ 業務内容

- a) オフィスツアー実施に向けた企業との調整
 - ・企業との日程や内容の調整及び必要な打合せの実施
- b) ツアー事前及び当日の運営
 - ・受付、誘導、説明等を含むツアー当日の運営全般
 - ・参加者への対応、案内などのサポート
- c) アンケート実施及び回収・集計
 - ・ツアー実施後、参加生徒及び企業担当者を対象にアンケートを実施
 - ・アンケートの回収及び集計作業
- d) 県 HP への記事作成及び掲載
 - ・県 HP 掲載用のイベント実施記事の作成
 - ・参加企業の紹介、参加者の感想等を盛り込んだ県内就職を促進する記事作成
- e) 大型バス手配及び運行管理
 - ・大型バス(各日1台)の手配及び運行管理
 - ・バスの運行スケジュールや安全管理
- f) 動画作成

- ・学生、保護者、学校関係者向けにイベント参加者以外にも県内企業の魅力をPRできる 本イベントに関連した動画を作成
- ・利用方法:YouTube (県公式チャンネル「tsulunos」等) での公開等 (契約後調整)
- ・動画時間 10 分以内
- ・MP4 データで県に提出

■ 目標値

- ・4回以上の実施
- ・アンケート回収率95%
- ·動画作成 1 本以上
- 特に提案いただきたいこと
 - a) 効果的な運営方法
 - b) 広報手法や集客方法
 - c) 学生の関心を喚起する動画企画案
- ② オフィスツアー参加企業と参加生徒を中心とした県内就職魅力創出イベント開催 オフィスツアーを踏まえて、県内企業と参加生徒を中心として、オフィスツアーの参加者以外の生徒や保護者・学校関係者などに対して県内企業の魅力を知る機会を提供するイベントを実施する。
 - 対象者: 県内高校生、県内企業及びその保護者・学校関係者等
 - 実施時期:オフィスツアー後~10月(具体的な日程は契約後調整)
 - 業務内容
 - a) 実施場所の確保及び準備
 - ・実施場所の調整 (NETSUGEN を想定)
 - ・会場の確保及び必要な設備の準備(音響、照明、座席配置等)
 - ・会場設営及び撤去の手配と実施
 - ・イベントに適した誘導体制の確立とスタッフ手配
 - b) 企業との調整
 - ・オフィスツアーで選定した企業への交流イベント参加依頼
 - ・企業出席者の調整、案内等
 - ・参加企業との事前打合せ及びイベント内容・進行方法の確認
 - c)参加者の集客、調整及び当日案内等
 - ・参加生徒、学校関係者、保護者対象の集客、調整・参加方法の周知広報等
 - ・参加者の事前案内及び受付、調整及び当日の受付及び案内業務等
 - d) イベント当日の運営
 - ・タイムテーブルの作成、当日の受付、誘導、イベント進行のサポート
 - ・進行役の手配及び運営サポート
 - ・イベント中のトラブル対応及び円滑な運営支援
 - e) 事前調整及び打合せ
 - ・企業、学校、県など関係者との事前調整及び打合せ
 - ・必要に応じたリハーサルや確認会議の実施
 - f) アンケートの実施・回収
 - ・参加生徒、企業、学校関係者、保護者を対象としたイベント後アンケート実施
 - ・アンケート結果の回収及び集計、フィードバック整理及び県へ提出
 - g) 県 HP への記事作成及び掲載
 - ・県 HP 掲載用のイベント実施記事の作成
 - ・参加企業の紹介、参加者の感想を盛り込んだ県内就職を促進する記事作成
 - h)動画作成
 - ・学生、保護者、学校関係者向けにイベント参加者以外にも県内企業の魅力をPRできる 本イベントに関連した動画を作成

- ・利用方法:YouTube (県公式チャンネル「tsulunos」等) での公開等(契約後調整)
- ・動画時間 10 分以内
- ・MP4 データで県に提出
- 目標値
 - ・参加企業4社以上
 - ・参加生徒、保護者、学校関係者20名以上
 - ·動画作成1本以上
- 特に提案いただきたいこと
 - a) 効果的な運営方法
 - b) 学生の関心を喚起する動画企画案
 - c) 広報方法の提案
 - 例 · SNS 等を活用した広報
 - ・地域メディア(新聞、テレビ等)へのプレスリリースやイベント告知
 - ・参加者からの体験談を集めて、学校や教育機関を通じた情報発信方法

(2)「ぐんま Tech EXPO 2025」県内大学生・高校生招待ツアー

【ぐんま Tech EXPO 2025】

イベント概要:群馬県内外の企業が、各社の独自技術・製品の提案を行う展示商談会

開催日時:令和7年9月11日(木) 午前10時~午後5時 12日(金) 午前10時~午後4時

会場:Gメッセ群馬(群馬県高崎市岩押町12-24)展示ホールA・B

「ぐんま Tech EXPO 2025」に学生を招待し、県内企業の製品や技術についての理解を深めることで、就職への関心を高め、地域に定着する人材の確保を目指します。

- 対象者:主に群馬県内に在籍する理工系の大学・高等専門学校の学生、高専生及び工業系 高校の生徒等
- 実施日時:令和7年9月11日(木)、12日(金)
- 会場:Gメッセ群馬
- 実施形式
 - ・大学生は自動車や公共交通機関で自ら会場に来場
 - ・高校生は教育委員会や高校との調整に基づき、手配したバス等で会場に移動
 - ・高校生は原則県が教育委員会等を通じて集客を実施 ※必要に応じて集客業務を依頼する可能性がある
 - ・運営等は原則主催者に従う
 - ・他課の学生向け事業への学生誘導など円滑な連携を行う
- 業務内容
 - a) 事前準備及び当日の運営
 - ・参加者への対応、案内などのサポート
 - ・受付担当者を配置し、参加者の確認・案内を実施
 - ・会場内の案内スタッフを配置し、参加者の誘導を担当
 - b)学生の集客
 - ・主に大学生への周知、集客
 - c) 広報活動
 - ・イベントの広報用資料を作成し、大学及び高校に配布
 - ・発信力のある広報媒体を使っての幅広い周知
 - d) バスの手配
 - ・高校生の移動用バスを手配し、運行スケジュールを調整
 - ・バスの乗降場所を事前に決定し、案内板を設置、誘導
 - e)アンケートの実施

- ・参加者に対して終了時にアンケートを実施し、イベントの満足度や改善点を収集
- ・アンケート結果を後日分析し、次回のイベントに活用
- f) 県 HP への記事作成及び掲載
 - ・県 IIP 掲載用のイベント実施記事の作成
 - ・参加企業の紹介、参加者の感想を盛り込んだ県内就職を促進する記事作成
- g) 主催者・他課事業との連携
 - ・主催者と定期的に打ち合わせを行い、イベント運営に関する進捗や調整事項を確認
 - ・他課の学生向け事業との調整、打ち合わせ、当日の誘導等
- h)運営補助
 - ・主催者の要請に応じて、運営補助を実施
 - ・参加者からの問い合わせに対する対応や、その他のサポート業務の実施
- 目標値
 - ·大学生集客30名以上
- 特に提案いただきたいこと
 - ・効果的な運営方法
 - ・大学生向け集客方法
- (3)「ぐんま Tech EXPO 2025」連携 企業向けインターンシップ企画サポート及びセミナー実施イベント

県内企業がインターンシップを効果的に活用できるよう、プログラムの企画立案を支援するため、「ぐんま Tech EXPO 2025」の会場にて、若者のニーズやインターンシップの活用方法に関するセミナーを実施し、併せて企業がプログラムを実施する際の具体的な相談対応を行う。また、相談対応には県内大学生の意見を取り入れることで、実践的な視点を反映したサポートを提供する。

- 対象者:県内企業
- 実施時期:令和7年9月11日(木)、12日(金)のいずれか1日(契約後調整)
- 会場:Gメッセ群馬中会議室
- 業務内容:
 - a) セミナーの実施及び相談受付
 - ・県内企業へ効果的なインターンシップ実施支援セミナーを開催
 - ・インターンシップや就職活動に専門的な知識がある講師を派遣 ※企業への具体的なアドバイスが可能な者を選定
 - ・インターンシッププログラムに関する相談受付、改善に向けたアドバイスの提供
 - b) 学生アドバイザーの集客
 - ・県内大学生をアドバイザーとして集客
 - ・講師のアドバイスとともに学生目線のイアドバイスを企業に対して実施できるよう学 生に対して適切な事前準備、打ち合わせ、指導等
 - c) 事前調整及び打ち合わせ
 - ・企業、学校、県との事前調整及び打合せ
 - ・必要に応じたリハーサルや確認会議の実施
 - d) 広報及び集客活動
 - ・イベント広報及び学生や企業の集客、申込管理、報告
 - e) 当日の運営及び撤去
 - ・イベント当日の運営
 - ・当日の受付、誘導、イベント進行のサポート
 - ・タイムテーブルに沿った進行役の手配及び運営サポート
 - ・イベント中のトラブル対応及び円滑な運営支援
 - f) アンケート実施及び回収・集計
 - ・ツアー実施後、参加生徒及び企業担当者を対象にアンケートを実施
 - ・アンケートの回収及び集計作業
 - g) 県 HP への記事作成及び掲載

- ・県 HP 掲載用のイベント実施記事の作成
- ・参加企業の紹介、参加者の感想を盛り込んだ県内就職を促進する記事作成
- h) 課題の洗い出し及びレポート作成
 - ・相談内容を基に県内企業におけるインターンシップの課題を洗い出し
 - ・課題を集約し、県の関連 HP にて事例紹介を行うためレポートを作成
- 目標値
 - ・学生アドバイザー5名以上
 - ・参加企業10社以上
- 特に提案いただきたいこと
 - ・効果的な運営方法
 - ・効果的な集客方法
 - ・学生に対するサポート体制

(4)群馬県U・Iターン就職実態調査

群馬県における今後のU・Iターン就職支援事業に反映させるため、県に関わりのある既卒3年以内の若者を対象に実態調査を実施する。

■ 調査の目的

既存アンケートを踏まえ、群馬県に関わりのある若者が就職活動において直面している課題 や意識を把握し、群馬県特有の認識や傾向を明らかにすることで県内企業の人材確保支援に 活用すること。

- 対象者: 群馬県出身・大学既卒3年以内の社会人 (例:大学等卒業後にUターン就職した/しなかった者、県内進学就職した者など)
- 実施時期:事業期間中
- 調香内容

既存アンケートの補完として、群馬県に関わりのある若者が就職活動において直面している課題や意識を把握し、群馬県特有の認識や傾向を明らかにするために効果的なインタビュー形式の調査

- 業務内容
 - ・既存アンケートの分析、補完すべき内容の調整
 - ・バランスの取れた対象者の選定
 - ・アンケート項目の作成
 - ・対象者へのインタビューを中心とした調査の実施
 - ・県内独自の就職や U・I ターンに関する意識・行動実態の明確化
 - ・調査結果の分析と雇用施策に資する資料の取りまとめ、提出
- 目標値
 - ・対象者20名以上
- 特に提案いただきたいこと
 - a) 効果的な調査対象の選定
 - b) 効果的な調査内容

5 実績報告

- ・4(1)~(4)の各事業終了後、1か月以内に実績報告書を提出すること
- ・委託期間内に最終の実績報告書を提出すること

6 検査の実施

適正な経理が行われていることを確認するため、中間検査及び完了検査、業務終了後の事務監査等(国の会計実地検査を含む)を行う場合がある。なお、本業務に関する証拠書類は 委託契約終了後5年間保存するものとする。

7 留意事項等

・業務の執行、労務管理及びその他本事業に関連した業務の遂行にあたり、関係法令を遵守

し、諸手続を行うものとする

- ・本業務を履行する上で個人情報を取り扱う場合は、個人情報の保護に関する法律(平成 15 年 5 月 30 日法律第 57 号)等の関係法令を遵守すること
- ・動画等の各素材は著作権に注意すること
- ・対象者の年齢や特性に配慮した広報・運営を行うこと。
- ・本業務に関し、県から受領又は閲覧した資料等は、県の了解なく公表又は使用しないこと。また、本業務で知り得た個人情報、事業者情報及び県等の情報をみだりに第三者に知らせ、又は本業務の実施以外の目的に使用してはならない。
- ・本業務の一部を再委託する場合、事前に再委託範囲、及び再委託業者を県に書面で提示 し、了承を得ること。また、受託者は再委託先の行為について全責任を負うこととする
- ・仕様書に記載のない事項及び内容の詳細、並びに本事業の実施に際して疑義が生じた場合 の対応については、甲乙協議うえ決定するものとする。
- ・本事業により作成された成果物に関する全ての権利は、群馬県に帰属する。また、本業務 に関する所有権や著作権は、原則として県に帰属することとし、県は、事前の連絡無く加 工及び二次利用できるものとする。ただし、本業務受託者が従来から権利を有していた受 託者固有の知識、技術に関する権利等については受託者に留保するものとする。